

社員・シャインな職場訪問記⑩

特別休暇の取得や復職制度など、家庭と仕事の両立を目指して厚く制度を整えている税理士事務所SBL様。

平成29年度「奈良県社員・シャインな職場づくり推進企業・総合部門」で表彰されました。代表の八木正宣様に詳しくお話を伺いました。



税理士事務所SBL

事業内容：会計、税務申告業務、相続対策、
経営コンサルティング

所在地：奈良市西大寺栄町3-23 サンローゼビル3F

TEL：0742-32-1112

URL：<https://sbl-plaza.com/>

「仕事と家庭の両立」に積極的に取り組まれるようになったきっかけは？

経理業務は女性に向いた職種だと考えており、当事務所でも女性の力を積極的に活用したいと開業当初から考えていました。特に優秀な人材の確保が難しい今日、女性所員が子育てなどで離職することがないように、または離職しても戻って来やすいように「働きやすい職場づくり」を目指しました。

私自身もかつて子育てに参加し、仕事との両立の難しさとともに、PTA活動などに参画する大切さも実感しています。その時の経験と女性所員の声を反映して、実際的に仕事と家庭を両立できる制度を整えました。

具体的な取り組み内容を教えてください。

育児休業は子どもが3歳まで取得できますし、PTA活動などのための特別休暇制度や、子育てや介護に利用できる最大100日間の有給休暇の積立制度も整えています。また、クラウドサービスを活用して、全所員の資料をサーバー内で管理することで、短時間勤務や在宅勤務などの多様な働き方を実現。所員からは「子どもが急病の時に、家で看病しながら仕事をすることができた」とか「育休明けに在宅勤務をはさんだことで現場復帰に不安がなかった」という評価をもらっています。また、将来への不安のないよう、育児や介護理由に退職された方の復職制度も設けています。

「働きやすい職場づくり」の経営上の利点をどうお考えですか。

最近、求職者は給与などの待遇ばかりでなく、休暇の取得しやすさや職場の雰囲気も重視する傾向

にあります。「働きやすい職場」というのは、企業の大きなアピールポイントですし、「退職防止」「良好な人間関係づくり」という、経営者にとっても大きなメリットがあると考えています。

「ワーク・ライフ・バランスの推進」と聞くと、大企業のことだと考えられがちですが、当所では自ら率先して取り組むことで、迅速かつ柔軟に対応できる中小企業こそ取り組みやすいテーマであり、その利点も大きいことを関与先企業に提言しています。

さらに、資格取得も支援されているそうですね。

社会保険労務士などの資格取得を目指して頑張っている所員たちがいますが、「家では家事や育児に追われ、ゆっくりと勉強の時間が取れない」と聞きます。当所は各自の責任で仕事を進めていますので、勤務中に時間を捻出して勉強することを限定的に認めています。当所にとっても有益なことですから教材の提供も行っており、まわりもみんなで応援しています。

こうした明るい雰囲気の「働きやすい職場」の実現によって、当所は離職率も低く、所員みんなが休日でも仲良く交流していると聞くと嬉しく思います。

